

都市再生整備計画（第1回変更）

むつみ
六美地区(第二期)

とちぎ 栃木県 みぶまち 壬生町

平成29年 1月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	栃木県	市町村名	壬生町	地区名	六美地区(第二期)	面積	260 ha
計画期間	平成 24 年度	～	平成 28 年度	交付期間	平成 24 年度	～	平成 28 年度

目標 大目標:良好な地区発展のための基盤づくりと安心・安全なまちづくり 目標1:生活道路の道路排水施設整備により、生活環境を改善し暮らしやすいまちづくりを推進する。 目標2:アクセス道路の整備により、通過交通車両から通学児童等歩行者の安全の確保を図るとともに、その他通学路などの安全対策を検討・実施し、教育・福祉施設の多い地域特性と調和のとれた地区整備を推進する。

目標設定の根拠 まちづくりの経緯及び現況 <ul style="list-style-type: none"> ・本地区は、戦後、陸軍教導飛行隊壬生飛行場として、元軍人を始め引揚者、疎開人を中心とした開拓団により切り開かれたという歴史を持つ地区である。 ・東武宇都宮線に隣接し、くにや駅がある市街化区域と、線引き以前からの居住者の多い市街化調整区域(農振平地)により構成され、定住人口は約20人/haという、壬生町内においても、他の区域とは異なる地区形成をしている。 ・地形的には平坦で、宇都宮都市圏の中でも好立地にあり、地区内には都市計画道路六美吾妻線が計画されている。また、平成23年3月には北関東自動車道が開通し、本地区から比較的近距离に壬生ICや壬生PA(ハイウェイオアシス)も立地していることから、壬生町において商工業の中心となる開発ポテンシャルを有した地区である。 ・本地区は、商工業や住宅地としても大いに発展が期待される地区であることから、栃木県の北関東自動車道沿線開発構想の事業地に位置づけられ、付近にある獨協医科大学病院と連携した医療系産業の研究・開発施設、緑豊かな住宅、レクリエーション機能等を複合した都市形成を目指したヘルシータウン開発が予定されていたが、今般の経済状況等により事業が凍結となってしまった。 その中で、経済性を考え、大規模開発事業にあわせた基盤整備を計画していたため、現在も十分な整備がされておらず、地区内各所で雨水排水問題や舗装の破損等の問題を抱え、住民生活に不安を抱いている。 ・小学校を始め、町立の知的障害者自立支援施設(授産施設、こども発達支援センター)や児童館、民間デイサービスセンター、保育園が立地しており、町の福祉行政の一端を担っている地区である。特に児童館については、近年の社会情勢を受けて、学童保育や通学時の安全確保等に重要な役割を發揮している。 ・これまでに地区内自治会等と連携を図り、勉強会などを開催し、地区計画について意見交換を行いまちづくりに住民意見を取り入れるよう検討を続けている。 ・壬生町の土地利用調整基本計画では、本地区の将来的土地利用基本方針は都市地域であり、開発の需要は高いと位置づけているため、今後の町発展では中心を成す地域である。 ・地区内にある町営住宅が老朽のため解体され、長期に渡りその後の土地利用方針が定まらなかったが、高齢者向け住宅整備の可能性を検討し、本地区形成との調整を図っている。 ・平成19年度に都市再生整備計画事業として事業着手し、これまでに調整池や流末管路等の下流部の道路排水施設の整備や、二級町道59号の道路拡幅整備などを実施してきた。

将来ビジョン(中長期) 本地区での生活に安全と安心そしてゆとりを確保し地区再生をするためには早急な生活環境の改善が必須事項である ・地形的条件により、本地区では雨水が地区外に排出されず、地区内低地の道路に集まるため集中豪雨の際には道路冠水のおそれがある。梅雨の長雨や台風時期、本県特有の雷雨の際には消防団や町職員が警戒にあたり床下浸水に備え土のう積みや見回り強化等の対策をしている状況であり、第一期計画で残された道路排水施設等の早急な整備が必要である。 ・隣接市とのアクセス道路となっており、交通量の多い二級町道59号及び町道2-327号は、幅員が狭小で車のすれ違いが困難であり、さらに、通学児童等歩行者が危険な状況である。そのため歩道整備も含めた道路整備が必要である。 ・教育施設や福祉施設が多数立地しているため、通学路の安全対策なども含めた、地域特性と調和のとれた整備が求められる。
--

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
				基準年度	目標年度	目標年度	
生活環境満足度	%	生活環境の改善対策に満足している人の割合	道路事業や安全対策施設設置事業等による生活環境改善対策の効果を住民の満足度で評価する	30	23	55	28
アクセス道路の歩行者自転車数	人/屋間	隣接市とのアクセス道路を利用する屋間(7時～19時)当りの歩行者自転車数	歩道整備を含めた道路整備による効果(通行安全性)を歩行者自転車数で評価する	269	23	300	28

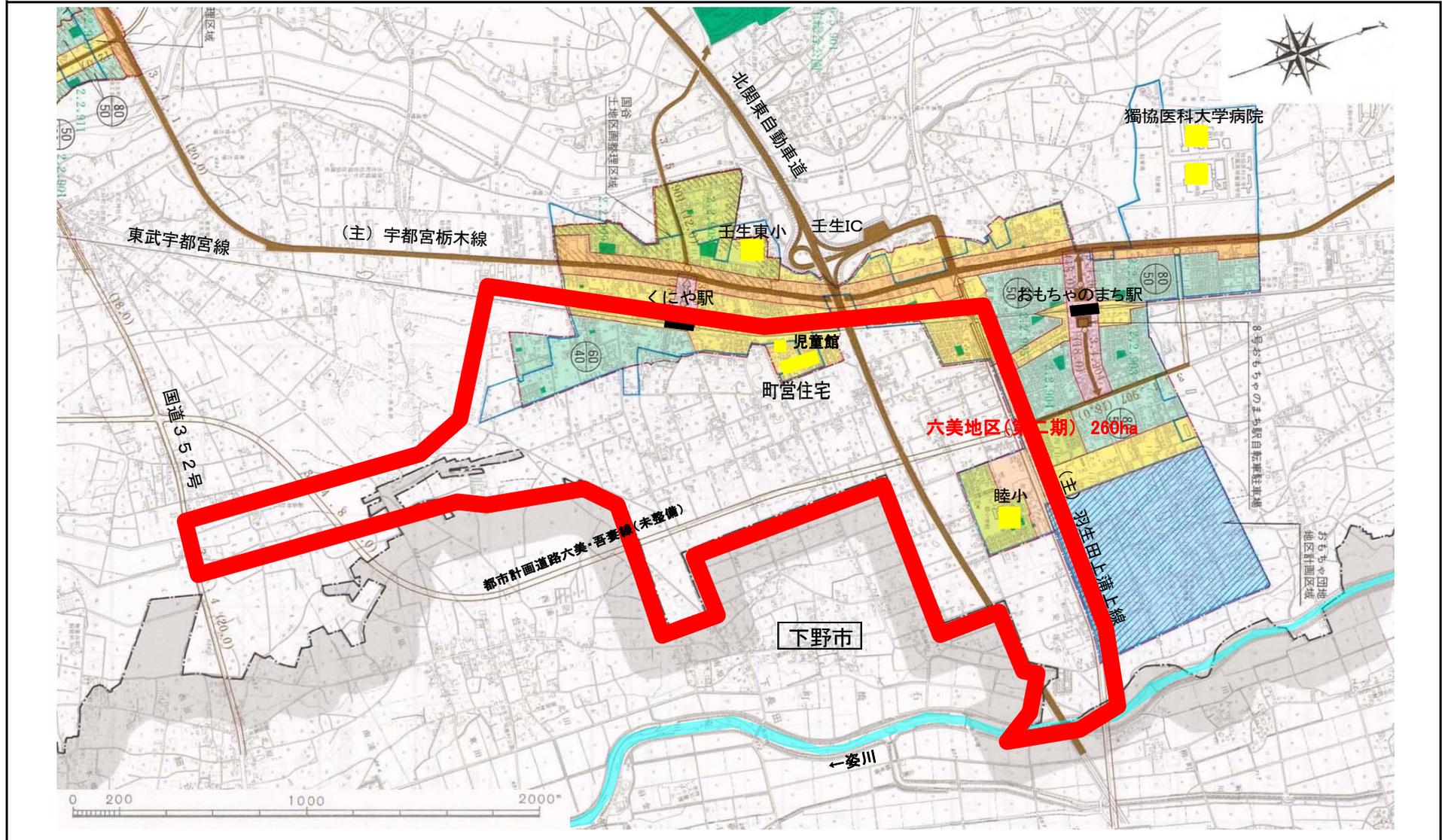
都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(基盤整備による安全・安心で住みよい環境の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通過交通車両及び歩行者等の安全対策として幹線道路の拡幅・歩道整備・道路排水施設整備を行う。 ・集中豪雨時の水害対策として道路排水施設整備を行う。 ・交通環境の改善として、劣化舗装の修繕、路肩狭小箇所の路肩整備を行う。 	<p>道路拡幅、歩道整備・道路排水施設整備(道路) 道路排水施設整備(道路) 道路舗装修繕・路肩整備(道路)</p>
<p>整備方針2(地域特性を考慮した通学路などの安全対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元組織を巻き込んで、通学路等の安全対策を検討し、町は助言、支援を行う。 	<p>歩道整備(道路) 安全対策施設(防犯灯等)の設置(提案)</p>
<p>・</p>	
<p>その他</p>	

都市再生整備計画の区域

六美地区(第二期) (栃木県壬生町)

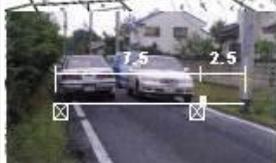
面積 260 ha 区域 壬生町大字壬生丁



むつみ 六美地区(第二期) (栃木県壬生町) 整備方針概要図

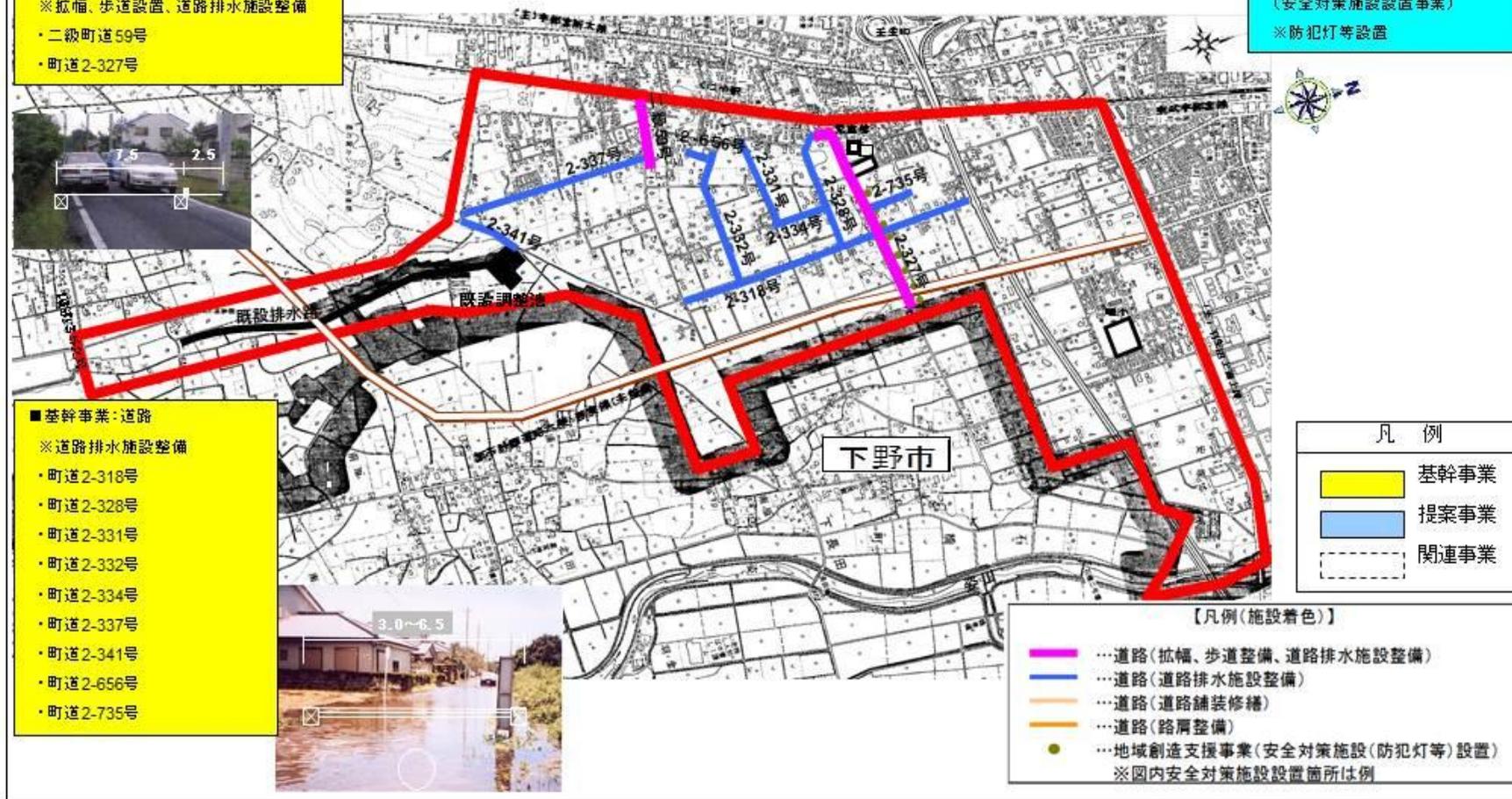
目標	生活環境の改善による安心・安全なまちづくり	代表的な指標	生活環境満足度 (%)	30 (23年度)	→	55 (28年度)
			アクセス 道路の歩行者自転車数 (人/昼間)	269 (23年度)	→	300 (28年度)

- 基幹事業：道路
- ※ 拡幅、歩道設置、道路排水施設整備
 - ・ 二級町道59号
 - ・ 町道2-327号



- 提案事業：地域創造支援事業
(安全対策施設設置事業)
- ※ 防犯灯等設置

- 基幹事業：道路
- ※ 道路排水施設整備
 - ・ 町道2-318号
 - ・ 町道2-328号
 - ・ 町道2-331号
 - ・ 町道2-332号
 - ・ 町道2-334号
 - ・ 町道2-337号
 - ・ 町道2-341号
 - ・ 町道2-656号
 - ・ 町道2-735号



凡例

■	基幹事業
■	提案事業
---	関連事業